

前略 うつも右、世話になりありがとうございます。

2018年が始まり、早くも3月。この分だと、とう間に  
温かくは、すみそうできね。

最近、新聞や雑誌、インターネットなどで「相続問題」の  
盛んに取り上げられてくるのを知らずにはいられない。実は2015年の  
1月1日に相続税の増税に際し、それと合わせて「相続に  
ついで」取り上げられるようになった。でも、「相続の  
ことを考えるのはまだ早い...」との「うちには残すほどの財産が  
無いから...」と考える方もいらっしゃるのでは？

私自身、双方の方に相続のことについて困ったときに相談に乗って下さる方に、  
「相続診断士」の資格を取りました。最近少しずつ相続相談に  
来られる方が増えて来ています。今日、「相続に関するレポート」を書き  
ましたので、ご一読いただければ幸いです。また、具体的には相談の  
したい、という方に向け「特別相談予約レポート」を贈呈することには  
なりました。ご希望の方は郵封したビュラの紙で申し込んで下さい。  
また、この冊以外でも個別に相続の相談をしたいという方は直接ご  
連絡下さい。相談料は1回5,000円です。2018年4月末までに  
限り、相談料と送料とを併せて頂戴いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

2018年3月0日